

「市場デリバティブ取引に係る清算業務の制度見直し等に関する制度要綱」
に寄せられたパブリック・コメントの結果について

当社では、「市場デリバティブ取引に係る清算業務の制度見直し等に関する制度要綱」について、その要綱を2017年3月31日に公表し、4月30日までの間、広く意見の募集を行い、その結果、1件のコメントが寄せられました。

本件に関してお寄せいただいたコメントの概要及びそれに対する当社の考え方は以下のとおりです。

番号	コメントの概要	コメントに対する考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴社ご提案の日中証拠金・モニタリング証拠金の導入により、リスク管理がより強化されると考えております。 一方で、当初証拠金の算出が不十分な場合には、緊急証拠金若しくはモニタリング証拠金において、清算参加者が頻繁かつ多額の担保預託を迫られる可能性がございます。 清算参加者の日中流動性の管理が難しくなる可能性もあるため、当初証拠金の計算方法を強化して十分性を確保して頂ければと考えております (VaRによる計算、より保守的なマージンフロアや信頼区間の設定等)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘のとおり、価格変動リスクを十分にカバーする当初証拠金水準維持の重要性に対する認識のもと、当社ではこれまで、2016年にSPANパラメーターの算出においてフロアを設定するなどの証拠金計算方法の見直しを適宜実施しており、足元においては、安定的に99%超のカバー率を達成するとともに、プロシクリカリティの低減に努めているところでありますが、頂いたご意見は、今後の証拠金算出モデルの見直しや制度改正の際の参考とさせていただきます。

以上